

令和7年度 事業計画書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

1 はじめに＜基本的な考え方＞

いつの時代も子どもは、家族の幸せや社会の発展にとって、かけがえのない存在である。

一人ひとりの子どもは、その感性、興味、関心、能力、家庭環境が異なっても、さまざまな体験を積み重ね試行錯誤を繰り返しながら、自立した個人として健やかな成長が期待されている。

また、その発達段階に応じて、家族、学校の先生、同級生、クラブの仲間、地域の世話役などとの多様な人間関係を通して、思いやり・人権を尊重する心や態度など、社会性や豊かな人間性を育みながら、次代の担い手として自立・活躍が期待されている存在でもある。

将来の社会経済を展望すると、さらなる情報化・グローバル化に加え、SDGs(国連採択:2030年までに世界を変える開発目標)など、大きく転換・再生を図る担い手が求められている。

※ 共生(ジェンダーの平等、異文化、民族の共生等)、循環(地球温暖化・海洋汚染の防止)など

しかし、現実的な子どもを取り巻く生活環境は、スマートフォンの急速な普及により、コミュニケーションの場を格段に広げている一方で、違法・有害情報による被害やSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)によるいじめやネット依存などの問題も指摘されている。

加えて、学校以外で得られる**体験格差**(経済問題・親の意識・地域の違い)も指摘されている。

このような状況のなか、子ども会組織は家庭や学校とは異なり、異年齢による多様な体験機会の提供もよる子どもの健やかな成長に重要な役割を果たしている。

しかし、核家族化やひとり親世帯の増加、都市化・情報化が重なり合うほか、**人口減少時代**(少子化・超高齢化など)による**2025年問題・2040年問題**の到来・進展を迎え、ボランティア活動である子ども会活動の担い手不足などにより、子ども会及び会員の減少傾向が続いている。

加えて、令和2年1月に発生した新型コロナウイルス感染拡大の長期化に続いて、**教育現場の改革**＜教員の働き方改革、学校の部活動改革(休日)＞など、子どもを取り巻く学び・体験の環境は大きく変化している。

当連合会としては、今後とも地域社会の実情や課題を踏まえつつ、時代・社会環境変化に柔軟に対応し、「非認知能力(自己肯定感、生きる力など)」を育む魅力的な研修・体験事業の企画・実施及び法人経営の持続化とのバランスを図りつつ、子ども・保護者・行政・教育機関などから、より共感・信頼の得られる事業経営を推進していく。

2 基本方針

定款第3条の目的を踏まえ、子どもが持っている力(感性・人間性・社会性・多様な能力)を育て伸ばし、次代の担い手として自立・活躍できるよう、その成長を研修・体験事業を通じて支援することを基本方針とする。(令和4年度から継続:法人の事業目的の具体化)

3 重点施策

改正公益法人法(令和7年4月1日施行)を踏まえ、事業目的の達成に向け、**中期的(5年)な経営維持及び自律的な経営管理(ガバナンス)の充実・透明性の向上に努める**。＜別紙のとおり＞

※ 公益目的事業会計の剰余金活用策として、平成30年度から実施してきた「特定費用準備資金(定期預金)」について、法令改正に基づき、令和7年度から「公益充実資金」に移行する。

※ 3年間の経過措置がある新公益法人会計基準の適用について、令和8年度から実施する方向で、令和7年度中に検討・調整する。

(1) **特定事業費の活用** (中期的な事業継続に向けて)
公益目的事業会計の特定費用準備資金取崩額及び事業計画 <別紙のとおり>

(2) **公益事業・活動の共済手続き (継続)**

- ① **安全共済会の加入手続き** 【ネット加入の継続: 当面、窓口加入を併用】
全子連の安全共済会ネット加入推進(令和8年度に完全移行)の動きに対応し、令和6年度から新設したネット加入と窓口加入手続きを、子ども会の事情を勘案し、当面併用する。
- ② **安全共済会の入金手続き** 【ネット加入の入金方法: 口座振込に変更】

(3) **事務局業務体制・運営方法 (継続)**

- ① **職員業務体制** **【効率化の推進】**
◇ 下記の就業・雇用環境の改善を図りながら、事務局人件費増の抑制に努める。
❖ 仕事と私生活とのバランスに配慮した働き方改革の推進、最低賃金の引上対応など。
❖ 全子連安全共済会の加入手続き見直し方針・スケジュールを踏まえつつ、当面、窓口・ネット加入手続きを併用する業務体制の継続など。
❖ 市委託業務・市補助金事業のブラッシュアップほか、個人情報の保護・情報通信ネットワークシステムに対応した人材確保など。
❖ 職員数は、フルタイムの人工換算で16人工程度とする。(本部は11人工程度)
(区支部事務局は、原則週3日開局とし、10区で5人工程度)
※ 今後の新規採用予定者も含める。
- ② **運営方法** **【円滑化の推進】**
◇ 市委託業務は、引き続き、個人情報保護に配慮したクラウドサービス(電子書類の送受信・保管)、Zoom会議による効率的な情報共有化、定期的な職員ミーティング(集合)による業務改善のほか、仲間づくりの推進など、良好な職場環境整備に努める。
◇ 併せて、市委託業務の流れに応じ、本部・区支部事務局職員の役割分担により、事前準備・事業開催・事業報告ごとに作業チームを作り、チーム力の強化に努める。

4 公益目的事業別の計画概要

1) **体験交流事業** (非認知能力向上の機会) **<札子連独自事業>**

- (1) **子どもまつり開催** [区支部主催等] **<継続>**
各区支部の特色を生かし、区内の多くの子どもや地域住民が参加したくなる子どもまつり事業を開催する。各区支部の状況に応じた実施方法とする。
☆ 子どもまつり(区支部の主催: 中央区・北区・東区・厚別区・清田区・西区・手稲区)
☆ 子ども遊芽カーニバル(白石区: 実行委員会)
☆ その他、区民まつりへの参画(区役所が事務局となる実行委員会)

- (2) **地域における体験交流事業** [区支部主催等] **<継続>**
区支部の特性やネットワークを活かし、区民センター・小学校・地区会館等を活用し、地域における体験交流事業及び道内市町村との連携事業などを実施する。
☆ 体験活動(スノーキャンプ、陶芸、工作、かるた大会、キッズクッキング、雪を楽しもう)
☆ 居場所づくり(工作・遊びの広場、遊びの駅、子どもの広場)
☆ 野外活動(まちの灯り、ジャンボリー、子ども会学校、わくわくキャンプ)
☆ 市外体験交流(ドリーム号、ミステリーGO、紋別市交流会、田植え、稲刈り、自然体験)

2) **「子ども体験交流事業」** (非認知能力向上の機会) **<札幌市委託業務>**
次代を担う子どもの自立・活躍を目指し、「SDGs」を基本テーマとし、教育機関、企業及び

地域諸団体と協力連携を図り、魅力的な研修・体験事業の企画実施を推進させる。

(1) 全市の子ども同士の異年齢交流事業

＜継続＞

さっぽろ夢大陸大志塾：[本部所管・区支部協力]

「テーマ＋遊び＋子どもチーム」の枠組みで、北海道開拓の村を活用し、異なった年齢・地域の子どもの体験交流事業を通じ、積極性・協調性を育む事業を企画・実施する。

☆ 開催期間・回数：令和7年9月（延べ4回）

☆ 参加人数：延べ120名 ※ 全市の小学3～5年生を対象

☆ 特別協力：一般財団法人北海道歴史文化財団（北海道開拓の村の施設管理者）

(2) 地域と連携した子どもの健全育成事業

＜継続＞

「2026年 私たちのまちのカレンダーづくり」（各区2回(2テーマ)実施）

[本部所管・子どもいきいき部・育成者支援部協力]

「テーマ＋遊び＋親子チーム」の枠組みで、地域の担い手団体（育成者・関係行政機関・学校等）と連携し、お互いに協力すること、思いやることの大切さを学ぶきっかけづくりとして、参加者から提出された絵画作品（私たちのまちの好きなところなど）をカレンダーに掲載する体験交流事業を企画・実施する。

事業実施にあたっては、令和6年度に引き続き、地域の大人（子ども会育成者）のメッセージ、小学校の掲出ほか、各区役所（区マスコットキャラクター活用）とも協力連携を図る。

また、完成したカレンダーは、参加者及び協力団体（小学校、区役所等）のほか、今後の地域の結びつきも想定し、すべての単位子ども会、まちづくりセンターに配布する。

(3) 地域の教育機関や団体等との連携事業

＜継続＞

[本部所管・区支部協力]

「テーマ＋遊び＋学び」の枠組みで、令和6年度と同様に、子どもに「一歩先行く体験」として、「SDGs」を基本に多様な興味関心を喚起するテーマを設け、遊び（おもしろさ・驚き・感動等）と学び（創造性・協調性等）の要素を盛り込んだ体験事業を実施する。

事業実施にあたっては、将来に有益な体験機会となるよう行政・大学・企業・公益団体等との協力連携（特別協力）を図るほか、テーマに応じて集合体験のほか、自宅での事前・事後の学習・オンライン体験事業を効果的に組み合わせる。

(4) キャンプ場管理運営事業

＜継続＞

[本部所管・区支部協力]

ジュニアリーダー養成研修や子どもの健全育成事業で活用するほか、中学校の炊事遠足、青少年育成団体への利用を促進する。また、当連合会で青少年キャンプ場の草刈り等のほか、施設・設備の小規模な修繕を実施しながら維持管理する。

☆ 青少年キャンプ場：西岡（豊平区）、小野幌（厚別区）、カッコウの森（手稲区）

3) 体験事業

(1) 親子の産業体験事業（日帰り）

＜継続：市補助金事業＞

札幌の子どもに馴染みがない魚・漁業をテーマに、日帰り圏内（片道2時間以内）の

「地引網体験事業（むかわ町）」を、区支部との共同事業で企画・実施する。（SDGs 関連）

※ 雨天等の場合は、むかわ穂別博物館（むかわ恐竜ワールド）の自然・歴史体験とする。

(2) チアダンス体験事業

＜新規：市補助金事業＞

小学生の運動能力低下の状況を踏まえ、チアダンス体験事業を企画・実施する。

併せて、実践の場として、地元を代表するプロスポーツクラブのコンサドーレを応援することで、地域愛を育み、学年や居住区を超えたつながりを得る機会とする。

具体的には、㈱コンサドーレと協力連携を図り、チーム応援の方法を学んだ後、ホームゲーム会場にて、サッカー観戦をしながらチーム応援する体験事業を企画・実施する。

(3) 地域協働活動による防災・防火体験事業

＜札子連独自事業：継続＞

超高齢化・少子化・人口減少時代が進展するなか、近年の大規模災害を踏まえ、地縁団体の重要課題であり、地域活動の柱となる「防災・防火」の担い手が求められる。

そこで、札子連の防災研修・体験事業の教材・ノウハウを活用し、区民センター・町内会・小中学校・単位子ども会など、地域協働活動による防災・防火体験事業を実施し、地域防災力を高める観点から、共助の仕組み及び将来の担い手育成のきっかけとする。

なお本事業は、一旦、**特定費用準備資金（地域協働活動による防火・防災体験事業：積立金）**を活用し、当連合会として、地域社会における子ども会組織の社会的な存在価値向上に貢献する取り組みとする。

4) 育成事業 <市委託業務>

(1) ジュニアリーダー養成研修事業

<継続>

ジュニアリーダー養成研修(多様性や主体性を尊重しつつ、円滑な集団活動を行うためのファシリテーターの役割や技術など)を企画・実施する。 [本部所管・区支部協力]

「心とワザを磨こう!」をメインテーマに、学校・家庭・地域社会における集団活動で多様な役割を発揮するジュニアリーダーを養成し、地域活動等の担い手づくりとする。

☆ 基本研修

① ジュニアリーダー（養成～中級研修）：30回（1区3回、日帰り3回）

（うち1回：青少年キャンプ場）

（養成：小学4年生・5年生 初級：小学6年生・中学1年生 中級：中学2年生・3年生）

地域における子どもの健やかな成長を育むため、異年齢で集団活動に必要な基礎的知識や技術を習得し、活動の中心となるジュニアリーダーを養成する。

特に、コミュニケーション、グループディスカッション、ワークショップ、ファシリテーション、プレーパークなどの考え方や方法を体験的に学び、実践的で質の高いリーダーを養成する。また、年度当初に小学校を通じ、養成研修生の参加募集を実施する。

② ジュニアリーダー（中級・上級合同研修）：1回（宿泊1回：西岡青少年キャンプ場）

③ ジュニアリーダー（上級研修）：3回（日帰り2回）

（宿泊1回：青少年山の家）

☆ テーマ研修

☆ 日常生活に密接な関係のあるテーマ（防災と地域）に沿って知識や技術を学ぶとともに、異なった学年が一同に集まって学ぶ避難所生活体験を通じて、リーダーを育成する。

❖ 防災チャレンジ体験（ジュニアリーダー及び小学生）：1区2回 区民センター

❖ 避難所体験（ジュニアリーダー及び小学生）：2回 小野幌青少年キャンプ場

❖ 救急体験（ジュニアリーダー及び中学生）：2回 吉田学園専門学校

(2) ジュニア・リーダー派遣研修事業

<札子連独自事業：継続>

◇ 第54回 指定都市子ども会ジュニア・リーダー名古屋大会への派遣

8月9日(土)～11日(月・祝) ※ 2泊3日(参加者3名)

<全子連・指定都市子連・名古屋市子連の共催事業>

◇ 全国ジュニア・リーダー研修会への派遣 <主催：全子連>

10月11日(土)～13日(月・祝) 仮)川崎市青少年交流の家 ※2泊3日(3名派遣)

(3) ユース・リーダー派遣研修事業

<札子連独自事業：継続>

※ 全子連・指定都市子連から別途通知の予定

(4) JL修了生の会への助成事業

<札子連独自事業：継続>

1区・1団体で年間上限額10,000円までの枠組みで助成する。

(5) 育成者支援事業

<札子連独自事業：継続>

[本部事務局・育成者支援部・子どもいきいき部との連携事業]

全子連・指定都市子連の大会等に参加し、子どもや子ども会に関する諸課題や先進事例を学び、札子連に還元する。

また、区支部役員・単位子ども会育成者・修了生等を対象に、子どもの健全育成に関する体験講習会等を開催するほか、各区支部では実情に沿った研修会を開催する。

- ◇ 第58回 全国子ども会中央会議・研究大会 11月15日(土)～17日(月)熊本市で開催
※ 設立60周年記念式典
- ◇ 第61回 指定都市子ども会研究協議会 11月22日(土)～23日(日)広島市で開催
※ いずれも欠席された表彰者は、令和8年度の札子連定時総会で表彰式を実施

(6) 職員研修事業

＜札子連独自事業：継続＞

研修・体験事業のスキルアップを図るため、ハラスメント、情報ネットワーク・セキュリティ等に関する職員研修を実施して、業務の質の向上及び安心安全な業務実施に努める。

(7) 単位子ども会等への支援事業

＜札子連独自事業：継続＞

- ◇ 子ども会体験活動助成事業 (第2次)
年間75団体まで上額20,000円として助成する。(令和6年度の実績:46団体)
- ◇ 受け皿子ども会体験活動への助成事業費 (第1次) ＜継続＞
単位子ども会が未組織の地域に居住する子どもの体験活動を支援するため、受け皿子ども会(10区支部で設置)に対し、子ども会立ち上げ支援と同額で、1団体の年間上限額50,000円を助成する。
- ◇ 子ども会立上げへの助成事業費 (第1次) ＜継続＞
1団体の年間上限額50,000円(年間4団体・3年間限度)を助成する。

(8) 子ども会活動表彰事業

＜札子連独自事業：継続＞

札子連として、子ども会及び育成者組織として7年以上、子ども会の育成者として10年以上、活動を継続した団体・個人に対し、表彰状並びに記念品を贈呈して表彰する。

また、全国子ども会連合会には20年以上、指定都市子ども会育成連絡協議会には15年以上、継続して活動してきた団体・個人に対して、審査会を経て表彰する。

(9) 普及啓発事業

＜共同募金会助成事業・札子連独自事業：継続＞

[さっぼろっ子部・本部・支部]

PRチラシや公式サイトを活用して参加者を募集し、公式サイト訪問者数の増大を図るほか、広報紙により、当連合会の体験事業を情報発信する。

☆ 札子連公式サイト

☆ 当連合会の広報紙:「さっぼろっ子」年1回発行:3月(発行部数12,500部)

☆ 区支部の広報誌 :年1回又は2回発行

(10) 子ども会安全会事業

＜札子連独自事業：継続＞

子ども会の活動・事業に安心して参加いただくため、子どもや育成者に安全共済会への加入を促進するほか、全子連との業務契約により、共済金・見舞金業務等を実施する。

また、10年ごとに無事故の子ども会に賞状・記念品を贈呈する無事故褒賞事業を行う。